

令和7年度
長野県中野市地域おこし協力隊員
募集要項
(縁結・農業)

中野市は長野県の北東部、長野市から20キロほど北に位置した人口約4万人の小都市で山と川に囲まれた自然が豊かに息づくまちです。一方で、市街地にはスーパーやホームセンターなど生活に便利な店舗や医療機関が揃う田舎ながらも生活に不便がない「ちょうどいい田舎」です。

また中野市は、昼夜の寒暖差が大きく降水量が少ないため果樹栽培に適した気候を活かし、シャインマスカットを始めとするブドウや桃、リンゴ等の生産が盛んで高品質の農産物は消費者に高い評価を受けています。

そんな「中野市」をPRし、関係人口を創出する、地域活動に取り組んでいただける意欲のある方を募集します。



中野市魅力発信バーチャルYouTuber「信州なかの」

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号 電話 0269-22-2111
中野市 経済部 商工観光課 ちょうどいい田舎暮らし推進係 (内線 256)

1 募集する活動内容

(1) 募集人数

委託型地域おこし協力隊

ミッション：（縁結）ちょうどいい田舎 PR 担当 1名

（農業）農業・農産物 PR 担当 1名

(2) プロジェクトの内容

田舎過ぎず都会過ぎない「ちょうどいい田舎」中野市及び品質も生産量も全国トップクラスを誇る「農業王国」中野市を PR し、関係人口の創出に取り組んでいただくミッションです。

(3) 活動内容

「縁結」または「農業」に関する活動を、市、一般財団法人信州中野ふるさと公社、地域住民、関係団体等と連携し、協力隊が共に協力して次に掲げる活動を行っていただきます。

【縁結】

- ・ご自身のスキルやラブを活かした関係人口を創出するイベントの企画・運営
- ・移住者目線でのちょうどいい田舎の発信
- ・SNS を活用した情報発信
- ・移住者交流会の企画・実施
- ・移住相談会や移住セミナーなどイベントでの相談
- ・オーダーメイド見学ツアー対応（対面型、オンライン）
- ・イベントなどで中野市の魅力を紹介
- ・オンラインマッチングサービス「スマウト」の活用

【農業】

- ・農業関係人口創出事業
- ・中野市の農産物のファンを獲得
- ・販売方法の検討、調整、農産物の確保、販売
- ・信州伝統野菜「ぼたんこしょう」の PR、販売促進
- ・SNS を活用した情報発信
- ・中野市と地元農産物の PR

※ 実際の活動にあたっては、一般財団法人信州中野ふるさと公社をはじめ、関係団体（者）及び市の担当職員と相談のうえ、活動内容を決めていきます。

2 応募条件

(1) 20 歳以上で 40 歳未満の方（令和 7 年 4 月 1 日現在）

(2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、中野市地域おこし協力隊として任命後、生活の拠点を本市に移し、本市の住民基本台帳に記録されることができる方

① 3 大都市圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵

庫県及び奈良県をいう。)の都市地域、または政令指定都市のうち条件不利地域(過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)、山村振興法(昭和40年法律第64号)、離島振興法(昭和28年法律第72号)、半島振興法(昭和60年法律第63号)、奄美群島振興開発特別措置法(昭和29年法律第189号)、小笠原諸島振興開発特別措置法(昭和44年法律第79号)及び沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)のいずれかに指定された地域をいう。)を除く地域に生活の拠点があり、住所を定めている者

②地方公務員法(昭和25年法律第261号。)第16条に規定する職員の欠格条項に該当しない者

- (3) 地域おこし協力隊の活動期間終了後も本市に定住し、起業又は就職しようとする意欲を持つ方
- (4) 地域住民と協力しながら、地域活性化に向けた企画・提案・実行ができる方
- (5) 心身ともに健康であり、積極的に活動できる方
- (6) 普通自動車免許を取得している方(取得予定の方含む)
- (7) 基本的なパソコン基本操作(ワード、エクセル、インターネット、SNS等)の活用ができる方
- (8) 土日及び祝日の行事や夜間の会議など、必要に応じて参加できる方

3 活動拠点

市関連施設等

4 活動時間

概ね月120時間程度(季節によって変動があります)

5 活動形態及び期間

- (1) 委託型地域おこし協力隊として中野市長が委嘱します。(個人事業主扱い)
- (2) 委嘱は、原則として着任日から令和8年3月31日までとします。※着任日は応相談
- (3) 年度毎に委嘱し、最長3年間とします。
- (4) 委嘱期間中に委託契約を締結し、事業内容など明確にします。
- (5) 協力隊員としてふさわしくないと判断した場合等は、委嘱期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6 委託に係る費用

- (1) 報酬費 月額291,600円
- (2) 活動に必要な経費(消耗品費、旅費、賃借料など)は負担経費として、年額2,000,000円を限度に市が負担します。(就任時期により変動します)
- (3) 住居の賃借料は上記の負担経費に含めるものとし、月額50,000円まで市が負担します。
- (4) 委託費の会計処理については下記のとおりです。
 - ① 独立した口座を開設すること
 - ② 毎月の報告書とともに専用の帳簿を提出すること
 - ③ 支出する根拠となる請求書、領収書、振込証明を保存すること

- ※ 市との雇用関係はないため、健康保険及び年金等については、個人負担で加入が必要です。
- ※ 転居に要する費用、水道光熱費などの生活費、自治会費などは個人負担です。

7 応募手続

(1) 応募受付期間

採用者が決定するまで（ただし、年度ごとに区切ります）

(2) 提出書類

- ① 指定応募用紙（写真貼付）（市ホームページからダウンロードしてください。）
- ② 住民票（本籍記載あり）

※ 応募書類は返却いたしません。また、提出された個人情報については、本公募のみに使用し、その他の用途には使用しません。

(3) 提出先

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号

中野市役所 経済部 商工観光課 ちょうどいい田舎暮らし推進係（担当：山浦・黒崎）

電話：0269-22-2111（内線256） e-mail：chodoii@city.nakano.nagano.jp

※ 「中野市地域おこし協力隊（委託型）応募申込書在中」と記載の上、郵送または持参してください。

8 選考

(1) 応募提出書類の受付

- ・ 応募用紙を送付いただいて、正式にご応募したものとします。

(2) 書類選考（一次選考）

- ・ 応募用紙をもとに中野市で書類選考を行います。
- ・ 書類選考結果はメールでお伝えします。

(3) 面接（二次選考）

- ・ 書類選考合格者を対象に、中野市役所で面接を行います。
なお、面接に要する交通費等は自己負担となります。
- ・ 日程等の詳細については、書類選考結果を通知する際に応募者にお知らせします。

(4) 最終結果の通知

- ・ 選考終了後に、結果を文書で通知します。

※ 選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

9 お問い合わせ

〒383-8614 長野県中野市三好町一丁目3番19号 中野市役所 電話：0269-22-2111

経済部 商工観光課 ちょうどいい田舎暮らし推進係（山浦・黒崎）（内線256）

e-mail：（縁結）chodoii@city.nakano.nagano.jp、（農業）ureno@city.nakano.nagano.jp

10 こちらもご覧ください

▼信州なかの魅力発信 Lab

YouTube



X



Instagram



▼中野市移住定住応援サイト



▼中野市地域おこし協力隊▼

Instagram



facebook



▼信州なかのギャラリー

Instagram

